

ごみに関するお知らせ HP 78177003

来年  
4月から

事業者のみなさんへ  
事業系指定ごみ袋が導入されます

市は、来年4月から事業系指定ごみ袋(※)制度を導入します。事業系一般廃棄物を市の施設で処分するには、この事業系指定ごみ袋を使用する必要があります。また、指定袋に事業者名を記入する必要がありますので、ご協力をお願いします。

(※) 事業者が排出した一般廃棄物(可燃ごみ)を市の施設で処分する時に使用する袋

【対象】 事業者が排出する事業系一般廃棄物の「可燃ごみ」

【規格】 ・白半透明の平袋

・サイズ…45ℓ(縦800mm×横650mm)、  
90ℓ(縦1000mm×横900mm)

【販売】 12月～来年1月頃から開始(予定)

【価格】 通常販売されている市販のごみ袋と同程度の流通価格  
(事業系指定ごみ袋の代金には、市の処理手数料は含みません)

指定ごみ袋の導入目的

中身が見えるごみ袋を使用することで、適正なごみの分別排出や収集作業時の安全確保を図ります。また、バイオマスプラスチック等を配合した袋を使用することで、温室効果ガスの排出削減を図ります。

問 施設管理課 (0798・22・6601)

ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金

新規団体は登録手続きを

市は、地域で自主的に、家庭から排出される新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体へ奨励金を交付しています。奨励金の交付には事前登録が必要ですので、希望団体は登録手続きをしてください。

【対象】 次のいずれの要件も満たす営利を目的としない市内の地域団体

- ▷ 世帯数20世帯以上または構成人数20人以上
- ▷ 年2回以上かつ半年間に500kg以上の再生資源を回収

※ 今回の新規登録団体は、7月回収分から奨励金交付の対象

【新規登録手続き受付期間】 6月1日～30日(毎年6・12月に受付)

問 美化企画課 (0798・35・8653)

教職員の働き方改革にご協力を



教育委員会は、学校園の働き方を見直し、業務改善を進めるとともに、教職員の健康を確保することで、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる環境づくりに努めています。主な取組は下記のとおり。詳しくは市のホームページ(ページ番号: 46249683)をご覧ください。

【教職員の勤務時間】 おおむね午前8時から午後5時

※ 昨年4月の国の法改正を踏まえ、時間外勤務の上限を設けています

■ 欠席連絡アプリの導入 (小学校・義務教育学校)

NEW

保護者や学校の負担軽減や、感染症対策として接触機会を減らすため、欠席連絡アプリを導入しています



■ 自動音声案内の導入

小・中・高・義務教育学校では、勤務時間外に電話機の自動音声案内を導入しています ※設置時間などは、各校から案内

■ 登園・登校時刻の設定

各学校園では登園・登校時刻を定めています。ご協力をお願いします

■ 部活動での取組

中学校では、週に2日以上以上の休養日(平日で1日、土日で1日)を設定。高校では、ノ一部活デーの実施に取り組み、活動方針を策定中です

■ 勤務時間外の電話連絡に関するお願い

緊急の場合を除き、午後5時以降の学校園への電話連絡はできるだけ控えるよう、ご協力をお願いします。夜間の相談等を希望する場合は、事前に学校園へ相談してください



重松教育長

西宮の子供たちが健全に学び、のびのびと育っていくことが大切だと考えています。そのためには、教職員の心身が共に健康で、子供たちと向き合う時間の確保が重要です。教育委員会としては、教職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)を保ち、働きがいのある学校づくりを目指しています。保護者や市民の皆さんには、取組へのご理解とご協力をお願いします。

問 教育職員課 (0798・35・3866)

随時

自治会等からの防犯灯の新設要望の受付

防犯灯の新設には、照度、周辺住民の同意等の一定の要件があり、原則として電柱に設置しています。要望は自治会等から所定の様式で受付し、現地調査等のうえ、市が設置可否を決定します。

要望書の様式は市のホームページ(ページ番号: 43777842)でダウンロードできるほか、西宮・甲子園両防犯協会および地域防犯課(市役所本庁舎7階)で配布しています。



問 地域防犯課 (0798・35・3576)

無料配布

点字・音声による「選挙のお知らせ」

県選挙管理委員会は、国政選挙、知事選挙、県議会選挙の際に、選挙や候補者の情報を点字または音声(朗読CD)にした「選挙のお知らせ」を、視覚に障害のある人に無料で配布しています。

【申込方法】 希望の種類(点字または音声)、住所、氏名を電話かFAXで県選挙管理委員会へ

※ 一度申込すると、以後の選挙から自動的に送付

問 県選挙管理委員会

(078・362・3101 FAX 078・362・3907)

広告

JR西宮駅南側

徒歩 2分

国道2号線沿い

借金問題

任意整理  
自己破産  
個人再生

過払金請求

- 過払金請求は、取引終了後10年で時効です。お早め!
- 借入の資料なしでもご相談可能です!

相続

離婚

交通事故

その他  
民事事件一般

相談料は無料!

● 法律相談: 夜間・休日対応 ● 予約受付: 平日9時~17時

西宮法律事務所

電話番号 0798-26-2726

ホームページ http://www.nishinomiya-law.jp/

兵庫弁護士会所属 弁護士/芦原 健 弁護士/楠元 亨



〒662-0912 西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302号

広告

公益社 “安心”の家族葬

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています

事前相談・お見積りを承ります。まずはお電話ください。オンラインも対応

公益社 ご葬儀相談センター [24時間・365日受付]

0120-567-701 「終活セット」「コロナ禍のお葬式」資料をプレゼント!

お電話にてお申込みください。(9:00~17:00受付)

公益社 西宮山手会館 西宮市城ヶ堀町1-40

公益社 甲子園口会館 西宮市中島町16-15 [210041]